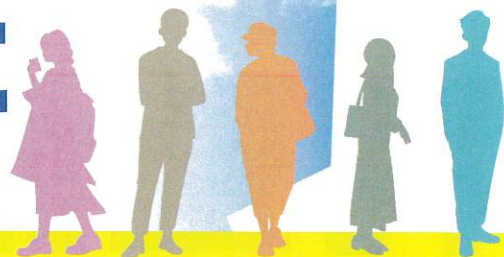


区民・議会を軽視した 区の再開発手法に 議会が歯止め!!



45年ぶり予算修正案可決(自民党提案)

▶ 令和7年度当初予算に、サンプラザ再開発の良し悪しを第三者が評価する項目があった。しかしその手法は区民、議会に納得感を与えるものではなく、行政の考えにお墨付きを与えるだけの予算であり、不要であることから自民・公明・無所属議員で過半数の票数を得て、削除した。**予算の修正は45年ぶりのことであり、中野区政の混乱を表している。**

議会がサンプラザ再開発に関する 議決権を取り戻す(自民党共同提案)

▶ 議会は、2024年3月に旧中野区役所の建物の売却を許可する議案を可決した。これがサンプラザ再開発において議会がプロジェクトの是非を判断する最後の議決案件であった。そのため、この度の見直された再開発を「区議会で止める」などご指摘を受けるも議会にはその手段がなかった。建設費は900億円増加、議案可決時とは全く異なる事業計画になることから、「議案は無効」ではとの問いに対して、区は有効と主張した。またサンプラザ再開発に関する是非の判断をする、別の機会を求めたところ、検討しないとのことだった。

▶ これは、つまり今後、サンプラザ再開発は区民の代表である区議会議員にその賛否を問うつもりはなく、区長が独善的にプロジェクトを進めるということの意味していた。

▶ そのため、3月7日中野区議会本会議にて議員提出議案「議会の議決すべき事件等に関する条例の一部を改正する条例」を自民・公明・無所属議員全員が提案者となり上程した。これはサンプラザの再整備を行う施行予定者が中野区とかわす基本協定書を新規締結・変更・解除の3つの機会において、議会の議決を必要とするものである。結果、**議会に**

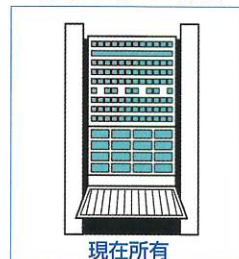
おいて全議員賛成、全会一致で可決した。区長は区議会の同意を得なければ、サンプラザ再開発ができなくなった。

中野サンプラザを中野区へ寄付、 年間2.2億円の財政効果(自民党提案)

▶ 計画は頓挫し、廃墟の中野サンプラザの維持管理費に莫大な費用が発生。中野サンプラザは、中野区が100%株を所有する株式会社まちづくり中野21が土地建物を所有している。同社は固定資産税を年間2.2億円程度支払っている。現在、中野サンプラザは閉館し、収入がないため、この税金はオーナーである中野区が実質負担する必要があり、それは税金が原資である。

▶ そこで、この状況を打開するために同社から中野区へ寄付をすることを**自民党が中野区に提案した**。何故ならば、自治体が土地建物を所有すれば、固定資産税がかからないためである。これが実現の方向に進み、**中野区の血税年間2.2億円を守る予定である。**

株式会社まちづくり中野21 (中野区が株100%保有)

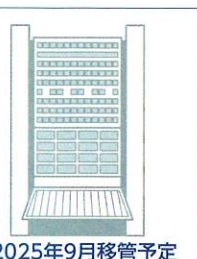


現在所有

固定資産税2.2億円/年
(株式会社であるため固定資産税支払い、
オーナーである区が実質負担)

サンプラザ
の土地建物
寄付
→

中野区



2025年9月移管予定

固定資産税0億円/年
(自治体は固定資産税支払い義務なし)

我々、自由民主党は中野サンプラザ・旧中野区役所跡地のポテンシャルを最大限に
引き出すために、区民の皆様の声を伺い、様々な調査・研究を行い、
再び中野のにぎわいの中心となるように責任をもって、再開発計画を立案して参ります。

幹事長
加藤 たくま

副幹事長
市川しんたろう

高橋 ちあき

伊藤 正信

大内 しんご

高橋 かずちか

武井まさき

山内あきひろ

